



復興庁

Reconstruction Agency

記者発表資料

平成25年8月30日

復興庁

中間貯蔵施設の整備等に係る体制の強化について

中間貯蔵施設の整備と密接に関連する福島復興再生に係る各種施策の総合的な実施を推進するとともに、被災地の現場において、地元関係機関との円滑、かつ迅速な協議等を行うため、9月4日に、福島において、復興大臣及び環境大臣を本部長とする中間貯蔵施設等福島現地推進本部を設置することとなりましたので、発表します。

概要は別紙のとおり。

本件連絡先

(原子力災害復興班) 担当：木村、佐藤

電話：03-5545-7369 直通)